

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【公表番号】特表2004-506058(P2004-506058A)

【公表日】平成16年2月26日(2004.2.26)

【年通号数】公開・登録公報2004-008

【出願番号】特願2002-517687(P2002-517687)

【国際特許分類】

C 08 L 21/00 (2006.01)

B 60 C 1/00 (2006.01)

C 08 K 5/544 (2006.01)

【F I】

C 08 L 21/00
B 60 C 1/00 A
C 08 K 5/544

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月27日(2008.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】少なくとも1種の二重結合を有するゴム(A)、少なくとも1種のミクロゲル(B)および少なくとも1種のイソシアナトシラン(C)を含有するゴム混合物であって、その際、二重結合を有するゴム(A)の割合は100質量部、ゴムゲル(B)の割合は1~150質量部、およびイソシアナトシラン(C)の割合は0.2~20質量部であり、ならびに場合によりゴム助剤および充填剤を含有するゴム混合物。

【請求項2】ゴムゲルとして、ヒドロキシブチルアクリレートにより変性されているゴムゲルを使用する、請求項1記載のゴム混合物。

【請求項3】加硫ゴム成形体を製造するため、特にタイヤ部材を製造するための請求項1記載のゴム混合物の使用。